

## Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化・チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

## 2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

## 2-1. 人材力の強化

## (1) KPIの主な進捗状況

《KPI》「授業中にITを活用して指導することができる教員の割合について、2020年までに100%を目指す。」(2014年度:71.4%)

《KPI》「都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す。」(2014年度:31.9%)

《KPI》「無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%を目指す。」(2014年度:27.2%)

※すべて今回、新たに設定

## i) 未来社会を見据えた初等中等教育の改革

(前略)初等中等教育において、社会や世界の変化に対応した「社会に開かれた教育課程」を地域・社会と連携しながら実現し、「次世代の学校」に相応しい、アクティブ・ラーニングの視点による学習や、個々の学習ニーズに対応した教育を実現するとともに、必要な情報を活用して新たな価値を創造していくために必要となる**情報活用能力の育成(プログラミングを含む)**が必要である。また、ITや外部人材の活用により多忙な雑務から教員を解放し、**教員の負担軽減と授業に向き合う時間確保を図ることも重要**である。

## ① 変革の時代に求められる教育の全国展開

新たな時代に向けて我が国の強みを生かした教育改革を推進するため、教員の授業力の向上と積極的なIT活用のベストミックスを図りながら、語彙や読解力などの知識・技能、創造的な課題解決力を育み、対話的・主体的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の視点による学習改善や個に応じた指導(アダプティブ・ラーニング)を徹底し、「次世代の学校」に相応しい、学校の中における課題解決力の育成や個々の子供の理解度に応じた丁寧な教育を実現する。

また、次代に求められる、**課題発見・解決にITを活用できる情報活用能力を発達段階に応じて育成するため、全ての教科の課題発見・解決等のプロセスにおいて、各教科の特性に応じ、ITを効果的に活用する。**

**プログラミング教育**については、小学校における体験的に学習する機会の確保、中学校におけるコンテンツに関するプログラミング学習、高等学校における情報科の共通必修科目化といった、**発達の段階に即した必修化**を図る。

## ② 教育コンソーシアムによる官民の連携強化

アクティブ・ラーニングやプログラミング教育を含め、学校現場で利用されるIT教材・コンテンツは画一的に決めるのではなく、学校現場のニーズに応じて、民間や教育現場の創意工夫による教員の授業力を支えるものを広く共有・評価し、進化させながら普及していくことが重要である。そのため、**文部科学省を中心に経済産業省や総務省が連携して、本年中に学校関係者や教育関連やIT関連の企業・ベンチャーなどで構成される官民コンソーシアムを設立し、優れた教育コンテンツの開発・共有や学校への外部人材の派遣などのITを活用した教育を加速させる官民連携による取組を開始する。**

## ③ 教員の授業力向上とIT環境整備の徹底

学校現場で子供と向き合う一人一人の教員の授業力を最大限発揮させるためには、海外の優れた取組を参考にしながら、ITや民間教育ツールを効果的に活用することが有効である。そのため、**教員養成・研修において、IT等を活用した教員の授業力を更に向上させるための取組を強化する。**

(中略)

さらに、ITを活用した教育を行う上では、**学校のIT環境整備も重要**である。そのため、学校で使用するIT機器の整備やネットワーク環境について、海外の優れた取組も参考にしつつ、子供が利用する端末の「1人1台体制」や安定した無線LAN環境などを構築する必要がある。その際、個々の子供に応じた多様な教材や動画コンテンツなど処理するデータ量が従来より飛躍的に増加する傾向や、校務支援システム等と一体的に機能することが求められる点など、**ソフト面の要素も勘案しながら、2020年以降の教育現場に求められる実用的・効果的なIT環境を整備することが重要**である。

こうした観点を見据えながら、**教育現場で求められる機器や無線LAN環境等の標準化、地方自治体の規模や整備状況に応じた計画的な環境整備などの具体的方策を「教育の情報化加速化プラン」として今夏までにまとめた上で、IT環境整備計画の策定を促すなど、地方自治体等における取組を着実に進める。**

## 3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

### (2) すべての子どもが希望する教育を受けられる環境の整備

#### （課題を抱えた子供たちへの学びの機会の提供）

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度（2019年度）までに全中学校区の約半分に当たる5000か所に拡充し、高校生への支援も実施する。

#### ロードマップ

【国民生活における課題】  
家庭の様々な事情により、子育てが困難な家庭がある。子供たちの希望が叶えられない状況がある。

#### 【今後の対応の方向性】

世代を超えた貧困の連鎖をなくすための取組を進め、格差が固定化されず、社会的流動性のある環境を整備する。

#### 【具体的な施策】

・ 経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援する観点から、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等によって、原則無料の学習支援(地域未来塾)を拡充する(2019年度までに5,000中学校区(全体の約半分)。さらに高校生への支援を全国展開)。

施策	年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	指標
子供の学習支援		地域住民の協力によりICT等を用いた学習支援(地域未来塾)			大綱の見直し		効果を検証し見直した上で措置(対象、手法など)						2019年度ひとり親の子供や児童養護施設の子供の大学等への進学率を全世帯平均に近づける	

## 5. 「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組の方向

### (15) イノベーション創出・チャレンジ精神にあふれる人材の創出

#### （多面的アプローチによる人材の育成・確保）

人工知能等の活躍によって、仕事の内容や働き方は劇的に変化していくと考えられるが、データを利用して付加価値を生み出すのは「人材」である。第4次産業革命を支える人材の確保・育成に向けて、初等中等教育段階におけるプログラミング教育の必修化をはじめとするITを活用した教育の全国展開、高等教育における大学院・大学で数理教育の強化、特定国立研究開発法人等における世界レベルでの研究者を糾合した研究と人材育成の一体的推進などに着手する。

#### ロードマップ

【経済成長に向けた課題】  
第4次産業革命の時代に対応できる資質能力を育成するため、初等中等教育から高等教育、研究機関の取組を進めることが必要

#### 【今後の対応の方向性】

第4次産業革命の時代に対応できる資質能力を育成するために、初等中等教育におけるITを活用した教育の全国展開、高等教育における大学院・大学での数理・情報教育の強化、トップレベルの情報人材の育成など未来社会を見据えた教育改革・人材育成を推進する。…（省略）…

#### 【具体的な施策】

・ 初等中等教育において、教員の授業力の向上とIT活用のベストミックスを図りながら、個に応じた教育や対話的・主体的で深い学びの視点による学習改善、発達段階に即したプログラミング教育の必修化など情報活用能力を育成する教育をはじめとするIT教育の推進を図る。このような教育を全国的に実施するため、学習指導要領等の見直しを行う。また、IT教材・コンテンツ等の開発普及など、IT教育推進のための教育コンソーシアムの構築を検討するとともに、「教育の情報化加速化プラン」を今夏までに策定し、教員養成・研修と学校のIT環境整備を徹底する。

施策	年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	指標
第4次産業革命に対応した初等中等教育改革		学習指導要領等の改訂		改訂の周知・教科書作成・検定・採択など		新指導要領に基づく教育課程の実施			無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%を目指す	
		教育コンソーシアム構築検討		教育コンソーシアムの構築・運用						
		学校教育のIT環境整備								

## 第2章 成長と分配の好循環の実現

### 2. 成長戦略の加速等

#### (1)生産性革命に向けた取組の加速

##### ② 教育の再生

（略）

世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上に向け、アクティブ・ラーニングの視点による学習を促進しつつ、家庭の経済事情、障害、いじめ・不登校、日本語能力の不足など様々な制約を克服し、子供が社会において自立できる力を育成する。このため、学校の指導体制等の充実・確保や教員の資質能力の向上、専門スタッフ等の参画も得たチーム学校の運営体制の構築、学校と地域の連携・協働を一体的に推進する。また、創造性の育成、特別支援教育など多様な個性が長所として活かされる教育、**教育の情報化**、幼児教育の振興に取り組む。さらに、安全・安心な学校施設整備を推進する。

## 第3章 経済・財政一体改革の推進

### 5. 主要分野ごとの改革の取組

#### (4)文教・科学技術等

（文教・科学技術）

（略）

学校現場で特に急務である**学校の業務効率化・業務改善を図るため**、教員の勤務実態等の把握とこれに基づく**業務改善の取組を推進**する。